

坂井市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

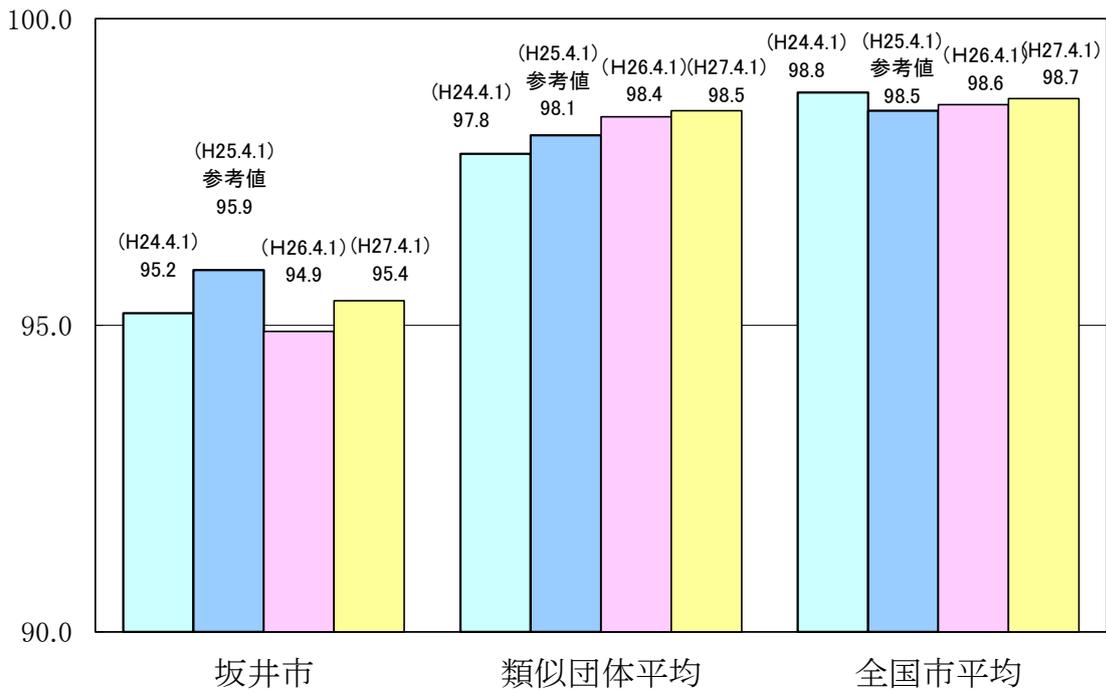
区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 93,526	千円 36,879,726	千円 849,446	千円 5,492,753	% 14.9	% 15.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
26年度	人 692	千円 2,378,556	千円 231,973	千円 887,575	千円 3,498,104	千円 5,055	千円 5,876

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務職員））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。（25年度は該当職員なし）

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し [実施]

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げます。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施します。他の給料表(医療職給料表(一)を除く)については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施します。

②その他の見直し

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しました。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
坂井市	43.8 歳	325,600 円	375,171 円	350,748 円
福井県	42.9 歳	335,318 円	403,104 円	361,316 円
国	43.5 歳	334,283 円	408,996 円	408,996 円
類似団体	42.8 歳	326,813 円	397,385 円	357,194 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
坂井市	50.0歳	65人	270,700円	305,205円	274,596円	-	-	-	-
うち用務員	54.2歳	12人	284,900円	292,350円	289,150円	用務員(全国計)	54.6歳	200,300円	1.46
うち自動車運転手	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち学校給食員	47.7歳	36人	266,000円	273,195円	270,089円	調理士(福井県)	44.6歳	234,800円	1.16
うちその他	51.8歳	17人	270,500円	278,106円	273,712円	-	-	-	-
福井県	51.1歳	53人	315,258円	345,114円	333,848円	-	-	-	-
国	50.2歳	2,994人	289,141円	-	328,318円	-	-	-	-
類似団体	50.5歳	39人	310,183円	342,918円	324,104円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
坂井市	-	-	-
うち用務員	4,717,200円	2,774,400円	1.7
うち自動車運転手	-	-	-
うち学校給食員	4,389,540円	3,325,400円	1.32
うちその他	4,465,672円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24年度～26年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※「学校給食員」とは坂井市においては学校給食センター、小学校及び保育所(幼保園)等の給食調理員です。

※「その他」とは看護助手、調理助手等です。

※年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
坂井市	45.0 歳	321,200 円	378,661 円
福井県	44.7 歳	381,812 円	418,287 円
類似団体	41.8 歳	305,840 円	338,623 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
坂井市	36.3 歳	258,600 円	282,017 円	264,742 円
福井県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	42.3 歳	332,279 円	—	381,205 円
類似団体	38.9 歳	283,014 円	309,124 円	292,211 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で、算出しています。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		坂 井 市	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	180,800 円	一般職 174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	144,200 円	— 円
	中 学 卒	139,500 円	135,400 円	— 円
教 育 職 小・中学校(幼稚園)	大 学 卒	174,200 円	201,900 円	— 円
	高 校 卒	142,100 円	157,100 円	— 円
福 祉 職	大 学 卒	174,200 円	— 円	— 円
	高 校 卒	142,100 円	— 円	— 円

◎教育職・小中学校(幼稚園)及び福祉職については、一般行政職の適用となります。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	246,025 円	336,306 円	375,433 円	396,275 円
	高 校 卒	— 円	* 円	338,475 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	* 円	* 円	* 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

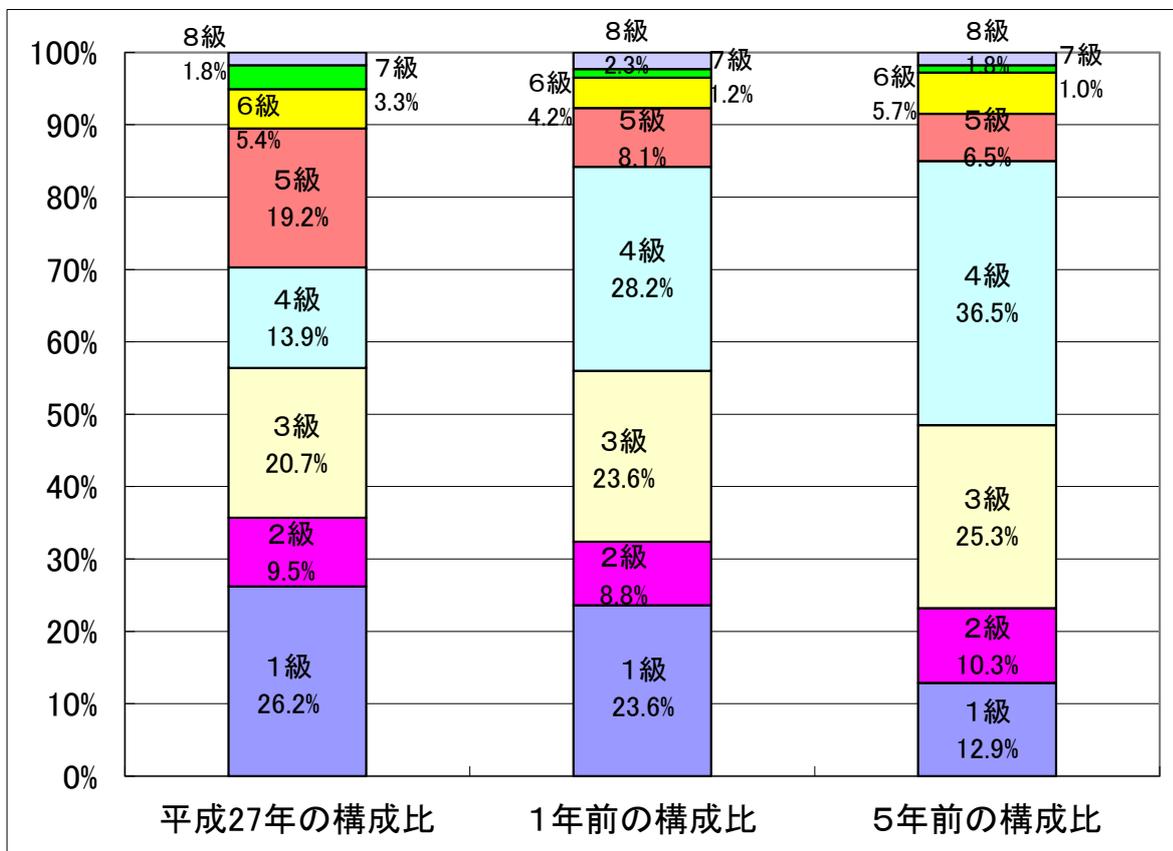
◎個人情報保護の観点から、対象となる職員数が3人未満の場合は、*表示としています。
 その他、数値のない欄については、—表示としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	175 人	26.2 %	137,600 円	220,000 円
2 級	主事・技師	63 人	9.5 %	187,700 円	263,800 円
3 級	主査	138 人	20.7 %	223,900 円	347,700 円
4 級	主任	93 人	13.9 %	258,300 円	377,600 円
5 級	参事・課長補佐	128 人	19.2 %	285,000 円	390,500 円
6 級	課長	36 人	5.4 %	315,800 円	401,800 円
7 級	次長	22 人	3.3 %	360,100 円	442,300 円
8 級	部長	12 人	1.8 %	405,800 円	459,200 円

- (注) 1 坂井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づく勤務成績の評定については、22年度から管理職にて試行、23年度は課長補佐・主任級、24年度は主査・主事・技師、25年度は保育士・幼稚園教諭・栄養士まで試行範囲を拡大しました。26年度は試行期間の検証による制度見直しにより、28年度は昇給への反映を目標に進めています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂井市	福井県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,338 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,633 千円	-
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条の規定に基づく勤務実績の評定については、22年度より段階的に試行していますが、特段の理由がない限り成績率に差を設けず一律の支給を行いました。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

坂井市	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 10,484千円 22,484千円	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

(4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		7,230 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		45,187 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		25.6 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症の患者若しくは感染症の疑いのある患者を救護や、感染症の病原体の付着した物件の処理作業	0 千円	日額 300円
放射線取扱作業従事手当	放射線取扱作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	320 千円	日額 300円
深夜看護従事手当	深夜看護に従事した職員	午後3時から深夜にかけて、又は深夜から午前7時までの病棟勤務	11,213 千円	1回 3,300円以内
保育業務手当	保育所、幼稚園及び幼保園に勤務する職員	児童の保育業務	7,230 千円	月額 4,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (26 年 度 決 算)	138,606 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (26 年 度 決 算)	234 千円
支給実績 (25 年 度 決 算)	121,622 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (25 年 度 決 算)	207 千円

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	-	43,718 千円	170,786 円	
	配偶者 13,000円					
	配偶者以外1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人につき11,000円)					
	満16歳以上22歳までの子1人についての加算額 5,000円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給	同	-	14,836 千円	239,295 円	
	借家					家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円
	家賃23,000円を超え55,000円未満					(家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円
	家賃55,000円以上					27,000円
自宅	自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間)H21.12廃止			2,500円		

通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、 交通用具を利用している職員に支給	同	-	29,081 千円	44,200 円	
	バス、電車等交通機関 利用者					運賃相当額 (最高限度額 55,000円)
	2km以上5km未満					2,000円
	5km以上10km未満					4,200円
	10km以上15km未満					7,100円
	15km以上20km未満					10,000円
	20km以上25km未満					12,900円
	25km以上30km未満					15,800円
	30km以上35km未満					18,700円
	35km以上40km未満					21,600円
	40km以上45km未満					24,400円
	45km以上50km未満					26,200円
	50km以上55km未満					28,000円
55km以上60km未満	29,800円					
60km以上	31,600円					
管理職手当	部長級	77,700円	同	支給額	76,477 千円	523,814 円
	次長級	69,800円				
	課長級	58,000円				
	参事級	43,200円				
	保育園長・幼保園長	30,000円				
休日勤務手当	勤務1時間につき、1時間あたりの給与額から 125/100から150/100までの割合を乗じて得た額	同	-	- 千円	- 円	
宿日直手当	一般の宿日直手当	4,200円	同	-	8,165 千円	26,086 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分	給料	月額	額	等
給料	市区町村長	950,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
			1,012,000 円/	440,000 円
報酬	副市町村長	780,000 円	832,000 円/	660,000 円
	議長	490,000 円 ()	629,000 円/	380,000 円
	副議長	420,000 円 ()	575,000 円/	340,000 円
	議員	400,000 円 ()	522,000 円/	320,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(26年度支給割合)	2.95 月分	
	議長 副議長 議員	(26年度支給割合)	2.95 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料月額×在職月数×45/100	20,520,000 円	任期毎
	収入役	給料月額×在職月数×27/100	10,108,800 円	任期毎
備考	-	-	-	-

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

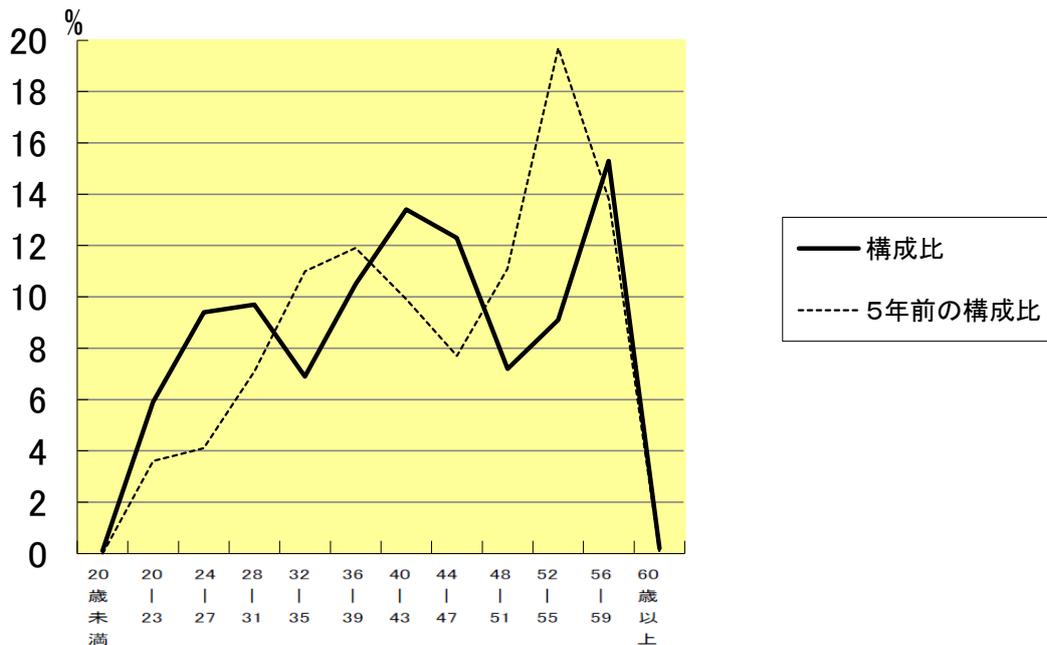
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	課・室新設、業務移管による増 支所業務見直しによる減 幼稚園の市長部局移管による増 包括支援センター充実による増 一時的な重複配置解消による減 室設置による増
		総務	131	154	23	
		税務	41	38	△3	
		民生	258	266	8	
		衛生	36	41	5	
		労働	1	1	0	
		農林水産	38	39	1	
		商工	10	9	△1	
	土木	25	26	1		
		小計	547	581	34	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.1人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.6人)
	教育部門	146	120	△26	課廃止・業務移管による減	
	消防部門	0	0	0		
	小計	693	701	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 76人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.63人)	
公営企業会計部門	病院	100	96	△4	看護師の退職による減	
	水道	13	11	△2	事務の一部民間委託による減	
	交通	0	0	0		
	下水道	18	9	△9	事務の一部民間委託による減	
	その他	12	12	0		
	小計	143	128	△15		
合計		836 [1,070]	829 [1,070]	△7 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 89人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳)	24歳)	28歳)	32歳)	36歳)	40歳)	44歳)	48歳)	52歳)	56歳)	60歳以上	計
職員数	1人	49人	78人	80人	57人	87人	111人	102人	60人	75人	127人	2人	829人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 区 分	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	576	564	554	547	581	5 (△8.6)
教 育	155	152	152	146	120	△ 35 (△22.6)
消 防	0	0	0	0	0	0 0
公営企業等会計	151	148	147	143	128	△ 23 (△15.2)
総合計	882	864	853	836	829	△ 53 (△6.0)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	1,769,226	△ 30,217	44,431	2.5	3.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費26,941千円は含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
26年度	13	46,983	7,089	17,300	71,372	5,490	6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂井市	41.5 歳	315,833 円	457,513 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂井市	坂井市（一般行政職）
1人当たり平均支給額(26年度) 1,331 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,338 千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

坂井市	坂井市（一般行政職）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)
(退職時特別昇給 なし)	

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
—	— %	— 人	— %	

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

エ 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績 (26 年 度 決 算)	0 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (26 年 度 決 算)	0 円
手 当 の 種 類 (手 当 数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績 (26 年 度 決 算)	1,906 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (26 年 度 決 算)	184 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	—	2,287 千円	280,938 円
	配偶者 13,000円				
	配偶者以外1人につき 6,500円 (職員に配偶者がない場合はそのうち1人につき 11,000円)				
	満16歳以上22歳までの子 1人についての加算額 5,000円				
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給	同	—	866 千円	288,800 円
	借家				
	家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円				
	家賃23,000円超え 55,000円未満 (家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円				
自宅	自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間)H21.12廃止 2,500円				
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給	同	—	730 千円	60,117 円
	バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額 (最高限度額 55,000円)				
	自動車等				
	2km以上5km未満 2,000円				
	5km以上10km未満 4,200円				
	10km以上15km未満 7,100円				
	15km以上20km未満 10,000円				
	20km以上25km未満 12,900円				
	25km以上30km未満 15,800円				
	30km以上35km未満 18,700円				
	35km以上40km未満 21,600円				
	40km以上45km未満 24,400円				
	45km以上50km未満 26,200円				
50km以上55km未満 28,000円					
55km以上60km未満 29,800円					
60km以上 31,600円					
管理職手当	部長級 77,700円	同	—	1,300 千円	628,430 円
	次長級 69,800円				
	課長級 58,000円				
	参事級 43,200円				

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 3,128,938	千円 8,824	千円 40,143	% 1.3	% 2.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費45,202千円は含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	14	56,182	8,500	20,663	85,345	6,096	6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂井市	34.1 歳	334,417 円	508,006 円
団体平均	43.9 歳	346,186 円	515,436 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂 井 市		坂井市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,476 千円		1人当たり平均支給額(26年度) 1,338 千円	
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.70)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

坂 井 市			坂井市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に坂井市で退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
—	— %	— 人	— %	

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

エ 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	0 円
手当の種類 (手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	2,680 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	251 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円	同	—	2,091 千円	199,650 円
	配偶者以外1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人につき 11,000円)				
	満16歳以上22歳までの子 1人についての加算額 5,000円				
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給	同	—	351 千円	324,000 円
	借家 家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円 家賃23,000円超え (家賃額-23,000円)× 55,000円未満 1/2+11,000円				
	自家 家賃55,000円以上 27,000円 自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間) 2,500円				
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給 バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額 (最高限度額 55,000円)	同	—	584 千円	45,417 円
	自動車等 2km以上5km未満 2,000円				
	5km以上10km未満 4,200円				
	10km以上15km未満 7,100円				
	15km以上20km未満 10,000円				
	20km以上25km未満 12,900円				
	25km以上30km未満 15,800円				
	30km以上35km未満 18,700円				
	35km以上40km未満 21,600円				
	40km以上45km未満 24,400円				
	45km以上50km未満 26,200円				
	50km以上55km未満 28,000円				
55km以上60km未満 29,800円					
60km以上 31,600円					
管理職手当	部長級 77,700円	同	—	2,794 千円	667,073 円
	次長級 69,800円				
	課長級 58,000円				
	参事級 43,200円				